

【研究論文】

児童養護施設の小規模化について子どもと職員の語りから考える

吉村 譲* 吉村 美由紀**

要 旨

今後の社会的養護における厚生労働省の方向性が示され児童養護施設の小規模化が推進されている。これまで厚生労働省や全国児童養護施設協議会などから小規模化による良さや課題について述べられてきた。本研究では実際に小規模化された施設で暮らす子どもたち自身と職員に小規模化による良さや課題について聞き取り調査を行った。これにより子どもと職員、子ども間の関係構築、問題行動の軽減などを確認することができた。そして子どもたちは一層の家庭的養護を望んでいることもわかった。

キーワード：児童養護施設、小規模化

I. はじめに

保護者からの虐待、生活の困窮などの理由により子どもが家庭で生活できなくなったり、保護者との死別により養育者が不在となったりした子どもに対して、公的な責任として児童養護施設、乳児院や里親などを利用し社会的養護を行う。現在、社会的養護の対象となる子どもは約4万6千人おり、そのうち約2万8千人（2014年10月現在）が児童養護施設で生活している。こういった社会的養護の今後について、2011年7月に厚生労働省（以下、厚労省とする）の児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会と社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会により「社会的養護の課題と将来像」が出され、その方向性が示された。これに基づき、社会的養護の質・量の拡充、職員配置基準の拡充、里親等委託の推進、施設の小規模化、自立支援が進められている。こういった社会的養護の流れの中で、筆者（吉村譲）らは2年前に大舎制の施設が小規模ケアを実施するための道筋を考え、論文としてまとめた。この論文は大舎制の建物を小規模ユニット化するための構造的なことと職員配置を中心に考えたものであり、施設の運営側から見た小規模化であった。これは施設で生活する子ども側からのものではなく、子どもと生活をつくる職員の声を反映したものでなかった。本研究では子どもの思いを中心にして職員の視点を加えながら小規模化について捉え

てみたい。これまで児童養護施設の小規模化についての研究は施設への調査や職員の意見を取り上げるものはあったが、子ども自身から聞き取ったものは見られないため、子どもの思いを汲みあげたいと考えた。

II. 児童養護施設の小規模化の動向

1. 社会的養護の将来像

2003年に全国児童養護施設協議会（以下、全養協とする）は「子どもを未来とするために－児童養護施設の近未来像Ⅱ－」により、集団収容施設（保護収容）から脱却し、個の尊厳や成長保障（自立支援）、ケアの個別化、小規模化の必要性を明確にした。2007年に国が出した「今後のめざすべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会中間のまとめ」において、里親制度の拡充、ケア単位の小規模化についてまとめられた。2010年には全養協が「養育単位の小規模化を一層すすめるために～養育単位の小規模化プロジェクト・提言～」を出し、小規模化できない理由や課題などが述べられた。そして2011年に「社会的養護の課題と将来像」が出され、今後の社会的養護の指針が明確に示された。施設の小規模化については、ケア単位の小規模化を推進し、将来的には全施設を小規模グループケア化し、本体施設は定員45人以下とすることとなった。施設の小規模化と併せてグループホームの推進、ファミリーホー

*岡崎女子大学

**名古屋芸術大学

ムの設置、施設による里親支援などを行うこととなった。そして児童養護施設の本体施設は子どもが精神的に落ち着くまでの専門的ケアや地域支援を行うセンター施設として位置付けられ、地域の中に設けられたグループホームなどを支える機能が求められている。そして2012年11月、厚労省から出された通知文「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」に沿って児童養護施設は小規模化していくことになった。これにより2014年度末までに都道府県は各施設から出された家庭的養護推進計画を基に都道府県としての推進計画を策定することとなった。都道府県の推進計画は5年ごとに3期（前期・中期・後期）に区分され、それぞれの期ごとに目標を設定し、2029年には目標を達成することになっている。2029年には社会的養護は本体施設、グループホーム（分園型小規模グループケア・地域小規模児童養護施設）、里親・ファミリーホームがそれぞれ3分の1ずつになるというものである。またこの通知文は、施設の小規模化の意義や課題、措置費や整備費の活用方法、人員配置、小規模化による運営方法などについてまとめられている。この通知文では小規模化は単に施設経営を縮小することではなく、その機能を地域分散化して地域支援へと拡大させ、施設の役割を大きく発展させていくことであると述べている。

2. 小規模化に向けての現状

各施設の家庭的養護推進計画を受け、都道府県が作成する推進計画の進捗状況について、厚労省が2014年5月に対象自治体69（都道府県47、指定都市20、児童相談所設置市2）に対して調査を行った。このうち回答のあった59の自治体のうち、計画の策定に着手している自治体は37、計画の策定を検討している自治体が22であり、検討していない自治体はなかった。さらに計画完成時期を2014年8月から12月に考えている自治体は21、2015年1月から3月に考えている自治体は38であった。このようなことから全国の自治体が厚労省から出された社会的養護の目標に本腰を入れて臨もうとしていることがわかる。

児童養護施設の小規模化の現状について見てみたい。厚労省の2008年3月時点の調査では、回答のあった児童養護施設489ヶ所のうち、370ヶ所（76%）の施設は大舎制¹⁾であり、中舎制²⁾は95ヶ所（19%）、小舎制³⁾は114ヶ所（23%）であった。4年後の2012年3月時点の調査では、回答のあった552ヶ所のう

ち、大舎制の施設は280ヶ所（51%）となり、中舎制は147ヶ所（27%）、小舎制は226ヶ所（41%）となった。大舎制の施設が7割を占めていたものが、4年間で5割に減少している。一方、小舎制の施設は4割以上に増加しており、施設の小規模化が進んでいることがわかる。また地域小規模児童養護施設⁴⁾や小規模グループケア⁵⁾による施設の小規模化の実施状況について表したものが図1である。地域小規模児童養護施設は2007年度は146ヶ所であったが、2013年度には199施設で実施、266ヶ所に増えている。なお2008年7月からは1か所の施設が複数の地域小規模児童養護施設を実施できるようになった。また児童養護施設における小規模グループケアは2007年度は315ヶ所であったものが、2013年度には817ヶ所になり2.5倍以上の増加となっている。小規模グループケアも2007年度は1施設における指定が1か所のみであったが、2008年度、2009年度は2か所、2010年度は3か所、2011年度からは6か所まで指定が可能となったことも増加している背景にはある。

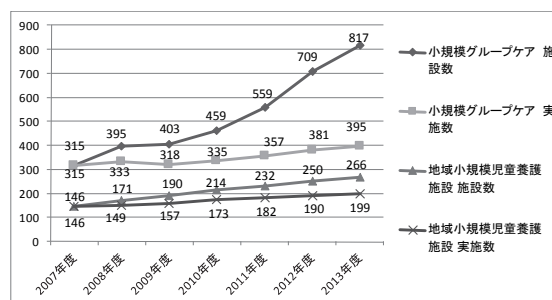


図1 小規模化の状況

*厚生労働省調査結果をもとに筆者が作成

III. 児童養護施設の小規模化に関する先行研究

児童養護施設の小規模化に関しての調査を2010年に全養協が全国の施設を対象に実施し、「養育単位の小規模化を一層すすめるために～養育単位の小規模化プロジェクト・提言～」としてまとめた。この全養協が行ったアンケート調査では、小規模化による変化として、職員の子どもへの個別的な関わりが増えたことが明らかになった。子どもに生じる変化については、大舎制から小規模化を進めた施設では、子ども間同士の関係の問題も被虐待等で子どもが抱えていた課題も表出しなくなったとの結果がでている。しかし小舎制の施設がさらに小規模化を進めると、こういった問題の表出は増えたという結果も出ている。この結果についてこの調査では、養育単位

の小規模化の取り組み経験年数が長い施設ほど、施設の養育観や職員と子どもの関係性が深まり、子どもの課題が表出しやすいと考えている。この調査を踏まえて小木曾（2012）らは小規模化に伴う課題を以下のように整理している。

・子どもとの関係性における課題

施設は新規採用の若い職員が多く、少ない職員数の中で子どもの要求に伝えていかなければならない。また子ども同士の関係においても「タテ」関係から生じる「支配・被支配」の問題がある。そして小規模化により関係性が深まることから職員の退職や異動が子どもや施設に与える影響が大きい。

・子どもの課題を「抱え込むこと」

職員が子どもの課題と向き合うときに、抱え込んでしまう傾向がある。これは職員個々の問題だけでなく、ホーム自体の抱えの問題でもある。問題が生じると小規模化されたホームごとの問題とされてしまいやすくなる。

・職員の養育観の相違から生じる課題

施設では複数の職員で子どもを養育している。そのため経験のある職員や影響力のある職員によってホームの方向性や子どもの養育指針が決まってしまう。そして職員の養育観の相違に子どもが巻き込まれてしまうことも起きる。

また 2012 年に厚労省から出された「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」の中で、小規模化の意義について「施設の小規模化は、施設運営方針で社会的養護の原理として掲げた『家庭的養護と個別化』を行うものであり、『あたりまえの生活』を保障するものであること」と明記されている。そして小規模化による子どもにとってのメリットとして以下のようなことが挙げられている。

- ・一般家庭に近い生活体験を持ちやすい。
- ・子どもの生活に目が届きやすく、個別の状況にあわせた対応をとりやすい。
- ・生活の中で子どもたちに家事や身の回りの暮らし方を普通に教えやすい。
- ・調理をすることにより、食を通じたかわりが豊かに持てる。
- ・近所とのコミュニケーションのとりかたを自然に学べる。
- ・集団生活によるストレスが少なく、子どもの生活が落ち着きやすい。
- ・日課や規則など管理的になりやすい大舎制と異なり、柔軟に運営できる。
- ・安心感のある場所で、大切にされる体験を提供し、

自己肯定感を育める。

- ・子どもたちが我が家という意識で生活でき、それが生活の主体性につながり、自立の力が日常生活を通じて身についていく。
- ・家庭や我が家のイメージを持ち、将来家庭を持ったときのイメージができる。
- ・自立を意識し、意図的に子どもにかかわれる。
- ・少人数のため行動しやすい。
- ・地域の中にグループホームを分散配置することにより、地域での社会的養護の理解が深まる。
- ・地域の子ども会、自治会、学区の関係者との交流が深まる。

厚労省は小規模化のメリットとしてこれらのことを考えたが、子どもたち自身がどのように思っているのかということについて、橋本ら（2014）は施設の子どもの作文から捉えようとした。橋本らによれば、子どもたちは小規模化された施設生活により、養育者との距離、落ち着いた環境、対人関係の面で安心して生活していると述べている。

IV. 小規模化に関する子どもと職員の調査

1. 調査の目的

児童養護施設を小規模化するにあたり、すでに小規模化した施設で生活している子どもと職員から直接話を聞き、小規模化の良さや課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の方法

2014 年 10 月に大舎制の施設から小規模化を進めている 2 か所の児童養護施設で暮らす高校生（A、B、C さんとする）と職員（D、E さんとする）に集まってもらいグループインタビューを実施した。2 か所の施設（F、G 施設とする）については、F 施設は小規模グループケアに向けての過程である中舎制の施設であり、G 施設は小規模化できている施設である。職員は施設から 1 名ずつの参加であり、子どもは F 施設は 1 名、G 施設は 2 名のあわせて 3 名の参加であった。インタビューは職員グループと子どもグループに分かれて別室で行った。グループインタビューを行ったのは対象者が他の人の意見を聞くことにより、意見が広がっていくと考えたからである。

3. 倫理的配慮

本調査を行うにあたって予め施設に趣旨を伝え、

了解を得られた施設から参加してもらった。この調査の結果については報告書および研究に使用することを説明し了解を得た。また調査対象者のプライバシー保護のため、施設名・個人が特定されないように倫理的配慮を行い記述する。なお、この調査は筆者らが所属する「NPO 法人子どもサポートネットあいち」として実施した。

4. 分析方法

インタビューの内容を逐語化し、「平成 26 年度虐待児継続手記集と社会的養護自立相談事業報告書」(2015)の中に整理し掲載した。今回はそれらの内容を文書セグメント化し、事例コードマトリックスにより整理し分析した。なお分析にあたっては佐藤

による「質的データ分析法」(2009)を援用した。

5. 調査対象者・施設の概要

今回のインタビュー調査に協力してもらった子どもたちについてまとめたものが表 1 である。この表は子ども自身が話した内容をもとに作成した。また職員については、D さんは男性、E さんは女性であり、二人とも施設職員として長い経験のある方である。

表 2 は調査対象者たちが生活する F 施設、G 施設について職員への調査から整理したものである。

また表 3 は表 2 で示した施設の概要に加え、子どもたちが語ってくれたそれぞれの施設の状況について付け加えたものである。

表 1 対象者（子ども）の概要

	A さん (F 施設)	B さん (G 施設)	C さん (G 施設)
性別	男性	女性	女性
学年	高校生	高校生	高校生
現在の施設に入所するまで	中 2 に大舎制の他施設に入所し、中 3 に F 施設に来た。	中 1 のとき小規模の他施設に入所し、中 2 に G 施設に変わった。	中 1 で大舎制の他施設に入所。中 2 に叔母の家で生活し、中 3 に G 施設に来た。
入所理由等	不登校	養育者の不在。地域の学校に馴染めず、施設変更となる。	養育者の不在。叔母宅でも養育困難となり再入所となる。
家族・帰省	両親のもとに長期休みは帰省する	父子家庭で父が亡くなる。兄とは疎遠であるため帰省はしない。	両親はいない。叔母の家に弟と帰省する。

表 2 施設の概要(職員への調査から)

	F 施設	G 施設
今回の調査対象者(職員)	D さん	E さん
生活ユニットの子どもの人数	15 人	8 人
生活している子どもの年齢	幼児から 18 歳の縦割り ⁶⁾	幼児から 18 歳までの縦割り
生活している子どもの性別	男女別	男女別
職員の人数(常勤・非常勤)	常勤 3 人非常勤 1 人	常勤 3 人非常勤 1 人
職員の勤務体制	交代勤務	交代勤務

表 3 施設の概要(子どもへの調査から)

	F 施設	G 施設
今回の調査対象者(子ども)	A さん	B さん・C さん
ユニットごとのルールの違い	どのユニットも同じ。	ユニットごとに少しずつ異なる。
ユニットのルール	ユニット独自のルールはない。	友達が施設に来てても部屋に入れたらいけない。人の部屋には入らない。
施設の日課	日課はみんな同じ。朝食は起きてきた人から順に食べ、掃除をし、小学生は集団登校。中学生と高校生は各自で登校。帰宅後、小学生は勉強する。	日課は小学生と中学生とで分かれている。小学生は 6 時半に起きて、7 時に朝食、45 分には登校。中高生の起床、登校は自分の責任。高校生は帰宅後バイトに行き、帰って 22 時頃入浴、23 時頃に就寝。
門限	門限は中高生が平日 17 時半。高校生は土日 19 時半。バイトの人は 21 時半。	門限は 19 時。
食事	ユニットにテーブルが 4、5 卓あり 15 人で食べる。厨房で作ったものをワゴンで運んで来る。おかずは冷めにくい容器に入っているが、冷たいときもある。ご飯はユニットで炊く。ユニットにガスコンロはあるが、あまり温めない。土日の昼食は 60 人が全員集まって食べる。	食堂の人が常について、食堂で全員が一緒に食べる。スープとご飯は自分でつけるので食べれる量を加減できる。席は中高生は女子と男子で決まっている。

	F 施設	G 施設
ミーティング	ルールを変えたりするミーティングが月 1 回ある。全員で話し合うミーティングもあるし、中学生と小学生に分かれるミーティングもある。	ミーティングはみんなが揃った時に月に 1 回ある。そこで要望、困っていることを出す。ミーティングは小学生とは別で行う。ユニットの高校生 3 人と職員である。
行事	毎年、15 人で一緒に旅行に行く。ユニットごとに違う所に行く。行先もユニット全員で相談して決める。	8 人のグループの旅行を提案するが日程が合わなくて、小学生と中学生に分かれて出かけたりする。ユニットごとに出かけたりすることもある。

V. 結果

1. 小規模化のよいところ

(1) 子どもへの調査から

小規模化された施設のよいところについて子どもたちが話してくれたことを整理したものが表 4 である。小規模化のよいところとして、子ども同士の関係において小さい子と関わる機会が増えたことをあげている。大舎制の施設では同年齢の子が多くいるため、同年齢集団で過ごすことが多く、年下の子と関わるのが少なかったと思われる。また大舎では人数が多いためごちゃごちゃして落ち着けないが、小集団であるため施設内は静かである。さらに一人になりたいときに一人になれる空間もできたようである。職員との関係では大舎のときには子どもが職員と話す時間がなかなか見つけられなかったが、小

規模化した施設では入浴後などに気軽に話せるようになった。また高校生になっても就寝時に幼児のようにトントンしてもらったりして甘えることもできると語っている。入所の際も人数が少ない施設は馴染みやすいようである。不安を抱きながら新しい生活の場である施設にやってきた子にとって仲間の中に入りやすいのはとても意味がある。また自分の弁当を自分で作るということを行っている子もいる。大舎の施設では厨房に子どもが入って調理をするということは衛生管理のうえでも難しい。そのため自分で材料を買ってきて弁当を作るといったことは大舎ではできないであろう。そして調理だけでなく洗濯、掃除といった家事についても日常的に行う機会が増えていることがわかる。子どもたちは将来のためにもそういったことができることは意味があると理解しているようである。

表 4 小規模化のよいところ（子どもへの調査から）

カテゴリー	内容	対象者
子ども同士の関係	以前の大舎の施設は小学生と話さなかったが、G 施設では子ども同士が関われる。	C
	子ども同士の関わりがある。年長の子に色々教えてもらえる。	B
	大舎と比べ小集団は年齢関係なく関われる。	A
	小集団では小学生はうるさいけど、小さい子が就寝時に寝かせて欲しいと言ってきたりして小さい子と関係が持てる。	C
	小学生と関わりと可愛いと思える。	B
	家族みたいな感じで、小さい子の世話をしたりする。	A
	大舎はゴチャゴチャしているけど、小集団に入ると静かになった。けれど一人部屋じゃないから、一人になりたいときもあるが抑えている。	A
	G 施設は一人部屋があるから、ゆっくりしたいとか、怒っているとき一人でいられる。	B
	疲れたときとか、怒っているとき一人になれる。	C
職員との関係	職員にとことん文句を言ったりする。若い職員もいるから分かってもらいやすい。	B
	言いたいことは職員に言えたりする。	C
	言いたいことを言えない職員もいるけど、言える職員に言う。	A
	職員と話せる時間はある。何かのついでにスタッフルームに行ってそこに居座って話す。	B
	入浴後、9 時半あたりから何時間も話したりする。	C
	大舎の施設では人数も多く、話す時間は取りにくかった。	C
	職員はパソコンなど他の仕事をしながら話したりするけどゆっくり話せる。	C
	私は寝るときに担当職員にトントンしてもらったりする。	B
	土日は子どもと職員はよく遊んでいる。	C
土日は職員が皆を誘って施設でサッカーとかやっている。	A	

カテゴリー	内容	対象者
生活力について	家事をこれから覚えていかなければならないので、食事作りをしている。	C
	自分で弁当を作っている。自分でメニュー考えて、弁当の材料を買ってくる。	B
	大舎の施設では弁当を自分では作れなかった。	C
	ユニットの冷蔵庫の中に自分が買ってきたものを入れておける。	B
	洗濯や掃除など何でも自分でやることは自分のためになる。	B
	自分の服くらい洗うし、自分の部屋の掃除なんかは人にやってほしくない。自分でやることでできるが増える。	C
	自分で洗濯をしたりするのはかまわない。	A
施設への適応	施設の仲間は優しくて、施設は入りやすい。	C
	一時保護が一番しんどい。施設の方が入りやすい。	B
	F施設は前の施設に比べ人数が少なくなって入りやすかった。	A

(2) 職員への調査から

職員が語った施設の小規模化のよい点を整理したものが表5である。小規模化により職員も子どもとの関係が近くなり信頼関係を作りやすくなっている。また職員から見た子ども間関係も小規模化した施設の方が作りやすいと捉えている。しかし小集団になっても強い子どもとそれに従う子どもたちというタテの関係ができてしまうことが語られている。大舎ではタテ関係により生じた問題行動は施設全体の問題に発展しやすく、沈静化するために多大な努力が必要になる。大舎ではそのピラミッド構造が大きいため介入しにくい、小集団であるため職員は介入しやすいようである。また小規模化した施設では一つのユニットで問題が生じたとしても他のユニットに飛び火しにくい。施設内の暴力問題も職員

が共有スペースにいることが多いため起きにくくなっている。そして起きたとしても影響が小さいうちに落ち着かせることができる。施設行事も少人数で行うため、出かけやすくなっている。そして小規模化により職員自身の意識も大きく変わったようである。大舎では日常生活を回すことで精一杯であり、一人ひとりの子どもについて考える余裕が持てなかった。そして子どもに対して指導と鍛錬といった感じで接していたと述べている。しかし小規模化により、個別に関わるという意識が強くなり、愛着関係という視点も持てるようになったということなどが述べられた。さらに職員だけでなく子どもも自分の家といった意識ができ施設をより良くしていこうという気持ちを持つようになったと述べている。

表5 小規模化のよいところ（職員への調査から）

カテゴリー	内容	対象者
子どもとの関係	職員と子どもの距離が近いことでよく見えるようになった。ちょっと問題を抱えた子どもとも、毎日話すので顔色や様子のちょっとした違いも気づきやすくなった。	D
	職員と子どもの信頼関係はより深くできた。	D
	信頼関係は結びやすくなった。愛着関係の形成っていうことでは小さい単位のほうが作りやすい。	E
子ども間関係	子ども同士の関係作りは小規模のほうが良い。	E
	大舎はボスがいてピラミッドができ、ボスが悪いことを先導する社会だった。小規模でボスが出てきても施設すべてを荒らすようなことが起きない。他のユニットの安全は保たれている。小さいピラミッドになるので職員は介入しやすい。	D
ハード面	少人数になって少し家庭っぽくなった。ユニットごとに玄関もあり、トイレ、お風呂、キッチン、炊飯ジャーがあるという生活を初めて体験できたと思う。	D
行事	大舎の時は行事がみんなでぞろぞろと行くというものだった。少人数でやれるようになった。1対1や2対1ぐらいで動物園に行けるようになった。	E
職員の意識	自分のユニットについてみんなが考えるようになった。人数が少なくなり職員も子どもも考える機会が増えて良かった。	E
	大舎では個別の関わりではなく日常を回すような意識が強かったと思う。	E
	少人数になり講習や研修に行くようになり職員も愛着を意識できるようになりつつある。	D
	大舎のときは指導や鍛錬という感じだったので変わってきたと思う。	D
	小規模になり担当職員と子どもとの関係をしっかり作ることや、集団的に見るのではなくて個別で見っていくという流れになっている。	E
問題行動	男女の性問題が落ち着いてきた。けれど同性同士の性問題がそこから見えてきた。	D
	暴力の問題が起きててもその影響が小さいうちに落ち着くことができる。	D
	ユニットでは暴力は減っている。職員が共有スペースにいただけで子どもたちの様子が見える。死角が減ったと思う。	E

2. 小規模化の難しさ

(1) 子どもへの調査から

子どもたちが話してくれた小規模化された施設への要望や課題について整理したものが表 6 である。職員の勤務等について配慮しながらもユニットの人数が 3~4 人であるとういと考えている。一方それほど少人数でなくてもよいと考える子もいる。また少人数にはなったが、まだ一般家庭のように気軽に外出することは難しいようである。以前から施設の

課題となっていた兄弟姉妹の生活の場のことが述べられた。小規模化により子どもたちは家庭的な施設を想定していたため、兄弟姉妹は一緒に生活するほうが自然であると考えている。しかし施設の考え方、入所児の状況などから同じユニットで兄弟姉妹と一緒に生活するのは難しい場合もある。小規模化により兄弟姉妹をどうするのかということは今後も考えていかなければならない。

表 6 小規模化の要望・課題（子どもへの調査から）

カテゴリー	内容	対象者
グループ人数	小学生と中高生のグループに分かれることが多いから 3~4 人のユニットになったらもっと動きが良くなる。職員の勤務のことを考えなかったら、もっと小さな単位のほうがいい。	C
	女子は少人数グループで行動するけど、男はあんまり小さく固まらなくてもいいと思う。	A
外出	一般家庭だと急に出掛けようとか、暇なときにどこかに行くよ、とかという話になるからいいと思う。	B
	普通の家庭は夏休みとか平日でも気軽にどこか行ったりして、羨ましい。	C
きょうだいについて	弟は男子棟なので、きょうだいはやっぱり一緒にのほうが自然だと思う。	B
	きょうだいは一緒に生活するほうが普通だと思う。	C
	施設にいる色々なきょうだいの関係を見てると、一緒にいると話しやすいように思う。	A
	同じ部屋に姉妹 2 人と姉妹ではない子が一緒にいる。その子は姉妹とはまったく関係ないからちょっと居心地が悪いみたい。	C

(2) 職員への調査から

職員が語った施設の小規模化の難しさ、課題について整理したものが表 7 である。小規模化により子どもとの関係が近くなり、より深い関係が築きやすくなった反面、関係が一度崩れると修復がとても難しいという課題もある。さらにそういった問題を施設全体の職員で共有しにくく、職員個人が抱えてしまったり、ユニットの問題として表出しにくくなる

ようである。また職員の勤務についても難しいことが生じている。ユニットごとで勤務ローテーションを作成しなければならないため、希望通りに休みが取りにくくなる。また勤務も断続勤務となり負担が大きくなっている。小規模化により建物などハード面は小さい物になったものの、しっかりユニットとして分けることが難しかったり、小さくなったことを十分に活かしてきれていない。

表 7 小規模化の難しさ・課題（職員への調査から）

カテゴリー	内容	対象者
子どもとの関係	関係が一度崩れた職員と子どもが毎日顔を合わせると、トラブルが多く起きた。関係が困難な職員が入る日は必ず子どもが大爆発してしまう。	D
	この子は自分には重たいと思う職員もいる。職員も問題を抱え込んでしまってストレスが増え、負担が大きくなった。それで職員がバーンアウトしてしまった。	D
	職員と子どもとの関係性が悪化したら止められないぐらいひどいものになってしまう。	D
	ホームごとの問題を抱え込むような状況になってしまう。	D
ハード面	実際に生活してみると、使い勝手のまずさとか、小さい規模にしたけどそれがうまく活かされない結果になった。	D
	大舎制の施設をユニットに分けたので、他のユニットの子どもからも呼ばれる。しっかり分けられない。	E
勤務	断続勤務がちよっと大変である。	D
	勤務表を作るとき、3人でローテーションを回そうと思うと休み希望が重なると個々の希望を叶えられないが増えてしまう。	E
	小規模のほうは職員一人に掛かる負担が多くなってしまふ。	E

3. 施設について思うこと

施設の小規模化のことだけでなく、社会的養護の施設で暮らすということについて思っていることも語られた。それについてまとめたものが表8である。

表8 施設について思うこと（子どもへの調査から）

カテゴリー	内容	対象者
施設理解	施設の子は可哀想、特別な子のように見られていると思うので、その見方を変えられたらよいと思う。	C
	不幸な子、可哀想って思ってもらわなくてもいい。	B
	施設のことをちゃんと理解して欲しい。	A
外出・外泊	友達の家にお泊りに行けるようになったらいい。お友達の家へのお泊り会はいつも不参加になる。	B
	友達の家にお泊りに行けるといいけど、お泊り先の親が里親にならないと無理らしい。	C
	友達の親に連れられて外出することもできないから、できるとよい。	B
	友達の親が連れていくということを、施設にその子の親に話してもらったけどダメだった。	C
入所まで	誰だか知らない人と一時保護所に行った。施設入所については児相のケースワーカーが説明してくれた。一時保護所に2週間くらいいたけど、入所よりもその時のほうがよく分からなかった。	C
	施設入所は児相職員が話してくれた。入所は仕方がないと思った。急に一時保護所に行き、全然分からなかった。施設に入るより、一時保護所に行ったときのほうが不安で訳が分からなかった。	B
	児相の人が入所について説明してくれたけど嫌だなと思った。でも自分でも自分のことを分かっているし、仕方がないと思った。	A
転校	施設に入って転校しなくてはいけなくて、転校先の学校の他の子は友達はいたりするけど、自分は知ってる人もいないから入りにくい。	C
	転校した学校にはちょっと入りにくい。	B
	地域の学校に行くので不安もあり、やっぱり入りにくかった。	A

子どもたちは児童養護施設のことを多くの人に正しく理解してもらい、施設で暮らす子どもを可哀そうだとは思わないで欲しいと思っている。また学校の友人宅へのお泊り会や友人の保護者に連れてもらって外出することを希望している。こういったことは一般家庭では保護者同士が話し、行っていることではあるが施設では難しい。また子どもたちは入所については児童相談所職員の説明により納得しているようである。子どもたちにとって最も不安なことは家庭から突然離れ、一時保護所に行くときである。大人は子どもの命を守るために必要であると考えている一時保護が、実は子どもにとって大きな不安となっている。そして子どもは施設入所よりも新しい学校に転校することが不安であり、馴染むことに力を注がなければならないようである。

VI. 考察

1. 小規模化のよさ

小規模化により異年齢の子ども同士が関わる機会が多くなる。高齢児が幼児と関わり、幼児から一緒に寝て欲しいと甘えられたりする。そういった幼い子からの要求を高齢児が受け入れることで思いやり

や優しさが生まれると考える。強者が弱者を支配するといった歪んだタテ関係が、弱者を思いやるという居心地のよい関係へと変化することが期待される。そして子どもはイライラしたり怒りたい気持ちになっても一人になり、落ち着くことができると述べている。これは厚労省が挙げていたメリットの一つである集団生活によるストレスが軽減されるということであろう。そして子ども自身が自分で落ち着かせることができることにより、トラブルの回避にもつながっていると考える。さらに職員が子どもの近くに居ることによりトラブルが減ったことと併せて考えると小規模化により問題行動が減ると思われる。職員と子どもの関係では、大舎では子どもは職員と話す時間がなかったが、小規模化により日常の中で気軽に話せる時間をみつけられるようになっている。職員も子どもとの関係が近くなったと感じていることから、職員と子どもが相互に関係が作りやすくなっている。こういったことの表れとして、高校生が職員に素直に甘えられている。これは子どもに安心感を与え、大切にされている体験を提供しているということである。子どもが甘え、安心できるのは、小規模化により同年齢の子が少なく他児の視線を気にしなくてもよくなったことや一人部屋になったと

いうことも背景にあると考える。

施設入所は子どもにとって不安を抱えながら新しい環境に早く適応しなければならぬことである。大舎では一緒に暮らす子どもが多いため、大勢の子に気を遣いながら新しい場を理解しなければならない。それに比べ小規模化した施設では子どもも職員も少ないため理解しなければならない対象は少なく、早期に馴染みやすいと考えられる。

今回の調査では自分で弁当を作っている子もいた。大舎制では子どもが個別に調理をするといったことはできにくい。また子どもの眼前で調理、洗濯、掃除といった日常生活活動を職員が行うことにより、子どもの身近な活動として受け入れやすい。そして子ども自身もそれらの活動を自身で行うことで自立を意識できると考える。

小規模化により職員の意識にも変化をもたらしたようである。大舎制では管理的になり職員は子どもに対して指導や鍛錬といった感じで接し、日常生活を問題なく流すといった意識であったが、個々の子どもを意識して居心地のよい自分たちの生活をつくるということに意識が向くようになっている。

2. 小規模化の課題

厚生省が挙げたメリットの一つである少人数の行動のしやすさを職員は感じている。子どもたちもそのように感じてはいるものの、さらに小さな単位で行動したいと思っている。職員配置等の課題はあるものの、ユニット単位での活動人数について考えていく必要がある。小規模化した施設では少人数の職員での勤務であるため断続勤務など勤務上の課題がある。職員の配置基準が見直され、これらの課題をどのように改善できるのかを今後検討していかなければならない。施設の小規模化により子どもの人数だけでなく建物や生活空間、家具や調度品なども変わった。しかし単に小さくすればよいというものではない。生活単位が小さくなり、そこに用意されたものを活かせるような生活づくりを考えていかなければならない。また職員の抱え込みについては小規模化に際して心配されていたことであるが、現場ではやはり起きていた。その対応として話し合う機会を増やし、施設全体の支援体制の充実が必要である。職員のバーンアウト等を防ぐためにもそういった対応を早急に構築しなければならない。

VII. おわりに

今回の小規模化についての聞き取り調査は2施設の職員2人と3人の高校生であった。そのため小規模化についての意見はわずかなものである。しかし今回の調査でこれまで考えられてきた小規模化のメリットを子どもたち自身が実感していることがわかった。今後、児童養護施設の小規模化は加速的に進んでいくと思われる。今回の調査で施設の小規模化の意義を明らかにすることが少しできたと考える。けれども今回の調査では大舎制の施設で生活していた子がそのまま小規模化した施設に移行した場合については明らかにできなかった。そのような場合、子どもたちにどのように説明しているのであろうか。また子どもたちはどのような気持ちなのであろうか。そういったことをこれからも考え、研究をしていかなければならないと思っている。そして子どもたちと職員が暮らしやすい「あたりまえの生活」の場を構築していくことにつなげていきたいと考えている。

引用・参考文献

- ・合田誠「社会的養護の近未来—児童養護施設の『小規模化』に向けての序説—」四條畷学園短期大学紀要 第47号 (2014)
- ・橋本好市・明柴聰史「児童養護施設の小規模化に関する考察と課題—大舎制から小規模ケアへ—」園田学園女子大学論文集 第48号 (2014)
- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局 雇児発 1130 第3号「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」(2012) p.6
- ・厚生労働省「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて—児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会とりまとめ(平成23年7月)の概要とその取組状況」(2015)
- ・厚生労働省「社会的養護の現状について(参考資料)」(2015)
- ・NPO 法人子どもサポートネットあいち「平成26年度虐待児継続手記集と社会的養護自立相談事業報告書」(2015)
- ・小木曾宏・梅山佐和「児童養護施設の『小規模化』『家庭的養護』に関する一考察—児童自立支援施設の「小舎制」実践との比較検討の試み」司法福祉学研究第12巻 日本司法福祉学会発行(2012) pp.103-105
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会全国児童養護施

設協議会「養育単位の小規模化を一層すすめるために～養育単位の小規模プロジェクト・提言～」(2010)

- ・吉村謙・山本圭介・廣瀬嗣治「児童養護施設の小規模化について—A 児童養護施設のユニットケア化の試案—東邦学誌第 42 巻第 2 号 愛知東邦大学発行 (2013)
- ・全国児童養護施設協議会「特集 I そして、子どもが育つことに寄り添うということ—養育単位の小規模化の現状と課題—」季刊児童養護第 40 巻第 4 号 (2010)
- ・全国児童養護施設協議会「特集 家庭的養護推進の課題—子どもを育む環境—」季刊児童養護第 45 巻第 1 号 (2014)
- ・全国児童養護施設協議会「特集 家庭的養護推進の課題 地域とつながり小さな生活集団で暮らすこと—子どもの最善の利益を求めて—」季刊児童養護第 45 巻第 2 号 (2014)

注

- 1) 大舎は 1 養育単位当たりの定員数が 20 人以上のもの
- 2) 中舎は 1 養育単位当たりの定員数が 13 人から 19 人以下のもの
- 3) 小舎は 1 養育単位当たりの定員数が 12 名以下のもの
- 4) 国が 2000 年度から実施した。地域の中にある一戸の家などを利用し家庭的な環境で生活する施設。定員は本体施設とは別に 6 名である。
- 5) 小規模グループケアとは、1 グループ 6～8 人を生活単位とし、1～2 人の居室と居間、キッチン、浴室、トイレなどの設備を設置し、家庭的な養護を行うというものである。その方法には施設内を分割しユニットを構成するユニットケア型と、同じ敷地内に独立した住居で構成する戸建住宅型がある。
- 6) 同じ年齢の子どもたちが一緒に暮らす形態ではなく、年齢の異なる子どもたちが集団で暮らす形態のことである。